

平成 25 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

---

平成 25 年 5 月 24 日 (金曜日)

## 経済企業委員会会議録

平成25年5月24日 金曜日

午前9時00分開議

午後4時19分開議（実時間 95分）

商工振興課長 川野雄一君

観光振興課長 水本和博君

重点港湾 高崎正君

八代港営業隊長

○記録担当書記 寺原哲也君

### ○本日の会議に付した案件

#### 1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査  
（管内調査（八代海の海面調査））  
（八代市元気が出る産業活性化支援事業について）  
（日奈久温泉施設について）  
（八代港の現状について）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 百田隆君  
副委員長 前川祥子君  
委員 太田広則君  
委員 田中茂君  
委員 古嶋津義君  
委員 村上光則君  
委員 幸村香代子君

※欠席委員 山本幸廣君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 橋口尚登君  
農林水産部次長  
（八代市農業委員会  
事務局長併任） 垣下昭博君  
水産林務課長 濱本親君  
農業生産流通課長 橋永高德君  
商工観光部長（八代  
ブランド営業本部長  
兼務） 宮村博幸君  
商工観光部次長 宮村明彦君

（午前9時00分 開会）

○委員長（百田隆君） それでは、定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

なお、先日の委員会招集にてお知らせしておりました案件以外にも、お手元配付のレジユメのとおり項目を追加しておりますので、よろしくお願いたします。

### ◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（管内調査（八代海の海面調査））

○委員長（百田隆君） 本日の日程につきましては、八代海の海面調査に係る管内調査を行い、帰庁後、執行部から発言の申し出が3件あっておりますので、それを受けることといたしております。

行程等につきましては、お手元に配付しておりますレジユメのとおりであります。執行部から日程の説明を願いたいと思います。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日は大変お世話になります。

ただいま委員長のほうから御案内がありまし

たように、本日は海面調査ということで、農林水産部関係ではカキ養殖のいかだの視察、これは鏡町漁協が新たに取り組んでおります。それとナルトビエイの捕獲活動状況ということで、アサリの天敵でございますが、その捕獲活動状況を見ていただきます。

それと、午後からは二見漁場におきまして、アサリの増殖について、新たな取り組みということで、カキ殻を粉にしたケアシエルという粒を利用しました取り組みを行っておりますので、その取り組みについて調査をお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日の海面調査に私のほうも同行させていただきます。中島棧橋のほうをごらんになるということで同行いたしますが、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。本日はよろしくお願いします。（「お願いします」と呼ぶ者あり）スケジュールの内容を説明いたします。

時間配分を言います。9時15分に所定の場所から、マイクロバスで大型船だまりへ移動してもらいます。

そして、9時30分に大型船だまりに到着いたしまして、公用船クローニイベイハイ号に乗船していただきます。それから乗船された後は、三ツ島棧橋の視察ちゅうことで、中島のほ

うに移動いたします。

その後、カキ養殖いかだ視察ということで、鏡町の地先のほうへ移動いたします。それと同時に、周辺のナルトビエイ捕獲活動の現地調査に入ります。

そして、11時45分に出発地点の大型船だまりに帰港いたします。そしてまた、バスに乗りかえて市役所のほうに一度帰ってまいります。

そして、昼の1時から市役所を出発いたしまして、マイクロバスにおいて二見漁場のほうへ移動してもらいます。

1時30分に二見漁場へ到着いたしまして、現地の調査関係をしてもらいまして、次、2時30分に二見漁場を出発いたしまして、市役所到着が昼の3時に予定となっております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ただいまの説明について、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、以上で質疑を終了します。

それでは、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前9時04分 休憩）

（午後2時45分 開議）

○委員長（百田 隆君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

ただいま視察してまいりました八代海の海面調査について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） きょうは午前中から大変お世話になりました。また、昼からは貴重な体験をさせていただきまして、ありがとうございました。

まず思ったのは、八代市でカキ養殖ですね、マガキの養殖が育つてるといふことですね、ぜひここはしっかりですね、もう特産物化するといふことのでございましたので、精いっぱい頑張っていたきたいなといふふうに思います。

また、ナルトビエイは、生で見させていただきまして、本当にこいつが全てを、アサリですね、アサリ関係のものをやっていると、補助の出方がですね、まだまだちょっと今からお金が大変かかるのかなと。しかし、ここを、やはりナルトビエイの、——今いろんな話の中でですね、研究調査もされてるけども、生態系が壊してるし、なかなか知患者であると、このナルトビエイがですね。そういうのもお聞きしまして、もうとにかくアサリがやられないような政策をですね、もう毎年これは打っていかなくちゃいけないなといふのを実感いたしました。

それから、最後のシエルですね、ケアシエル。これはほんと、ナルトビエイ対策の観点からも非常にいいことだと思いますんでですね、ぜひここも精いっぱいですね、今後、月1回の調査で生育を見ていくということでしたので、ほんと観光資源にもなるしですね、観光物産にもなるんで、精いっぱい頑張っていたきたいなといふふうに思います。

きょうはありがとうございました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありませんか。

じゃ、一言ずつ感想を言うてもらいましょうか。古嶋委員、どうぞ。

○委員（古嶋津義君） あっ、突然。はい、ありがとうございます。全体的に、特に今後の課題として、カキの養殖、大々的にですね、成功すればいいなといふふうに思っています。僕も、近くの方がこれに参入をされておりますので、大変な努力をしておられるようでありますので、今後いい方向にいけばいいなといふふう

に思っています。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） 幸村委員、どうですか。

○委員（幸村香代子君） はい。一つですね、やっぱ市の方向性として、やっぱり今までとる漁業からですね、やっぱり育てる漁業へといふことで、カキ養殖あたりとかアサリも含めてですね、やっぱ収益を上げていく、収入を上げていくという方向をどうつくつたらいいとかっていうところで、やっぱ育てる漁業へという転換をですね、やっぱされてきたなといふふうに思っています。

アサリについても、去年1年間、かなり放流という意味でね、補正、補正で稚魚の放流とかっていうことをやってきたけれども、何かそれだけではですね、やっぱりなかなか成果が出ない。その中で、やっぱ今回見させていただいたようなですね、対策も含めてやっていくというのは、やっぱり有意義なことだろうなといふふうに思います。

ただ、やっぱりお金が、——どうしてもお金がかかることだといふふうに思うので、やっぱそのあたりをですね、いつも言っているように、第1次産業と言いながら、農林水産業の中で、あと農業の占める割合が余りにも大きいと。あと、水産業あたりをどうするか、林業あたりをどうするかといったあたりをですね、やっぱ国への働きかけもありますけれども、市としてもですね、そのあたりは考えていく必要があるんじゃないかなといふふうに思った次第です。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） はい。お疲れさまでした。

アサリの養殖についても、カキの養殖についてもですね、やっぱ大変だなとは思いました。

そこで、やっばし市でこの予算づけをせぬと、やろうと思ってもなかなか難しいんじゃないかなろうかなというふうに思いますから、やっば予算を要望されて、予算を少しでも多くとつとらぬとできぬだろうなというふうに思いました。ひとつ頑張っってやっていただきたいとします。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい、きょうはほんと1日ありがとうございました。

たしか、きょう見せていただきました三ツ島の修理、手入れですか、その問題とか、あるいは鏡漁協のカキ、それからナルトビエイ、二見のアサリについてもですね、よく新たな観点からまた取り組まれてるなちゅうことで、頼もしく思っって期待をしてるわけですが、きょうはもちろん、まだ今回環境センターの関係で魚礁とか藻場とかですね、これからいろいろ整備をされていくと思っますが、確かにさっきも言われましたように、今までどちらかちゅうと、とる漁業から栽培、あるいはその手助けをするといっますか、そういう方向に行くちゅうことでございっますのでですね、きょう、二見でも若干気づいたんですが、貝なら貝のおる場所がですね、そのまんま放置されていきますと、いろいろ砂自体が腐った状態になってくる可能性もありますので、覆砂をしていくとかですね、そういうことをしながら、栽培の手助けをするといっます。そういうことで、御苦勞ですけど、市のほうからですね、漁業者の皆さんにも指導もしていただきたいと思っっております。

そういうことで、最近、八代の海の魚介類が非常に少なくなってるちゅうことを聞いておりますが、何とか私たち市民の口に入れるような魚、貝のですね、復活を願っっております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。本当に本日はあ

りがとうございました。

今の政府の攻めの農林水産業というふうに言われておりますけど、まだですね、予算が通ったにかかわらず、カキの養殖に関しての要望が通っっていないと、まだ予算が出ていないと、非常に残念だと思っしております。初期投資をですね、地元の方でやられて、カキの養殖もあそこまでこぎつけたといっことは、非常に行政としても、これからもっと国のほうに働きかける要因になるのではないかといいふうに思っます。ですから、もっともっ強く言っていってもいいんじゃないかなと、そういうふうに考えます。

それから、先ほどから申されましたように、生産、それから販売、それからもうけるといっう、その仕組みづくりをですね、行政も一緒になって漁協の方々と考えっっていく必要があるなと、そういうふうに考えます。

八代海の自然環境をですね、うまく生かせるような、そういうつくりといっうか、何といっうんですかね、そういう仕組みですかね、そういうものをもっともっと考えていく必要があるなといっうふうに思っます。

ぜひ今後とも頑張っってやっていただきたいと思っます。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） では、私のほうからですが、第1次産業の中で農業に対する予算が非常に多いといっうようなことで、その点の不満がちょっとあっったかなと思っしております。

今、漁協さんのほうで、つくる漁業といっうようなことで一生懸命なっておられますが、特に鏡のほうのカキの養殖についてはですね、前例がないといっうようなことで、予算要求してもなかなか通らないといっうようなことでございっますけれども、しかし、一生懸命やっっている姿を見たときにですね、やはりそれは、やはり前例、

先進地の事例とかそういうのをですね、一緒に参考にして、執行部にお願いしたらどうですかと私も言っておきました。

そういうことでありますので、漁協さんの話あったときは、真摯と言ったらおかしいですが、耳をそろえて聞いていただきまして、なるだけなら実行できるようにしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げておきます。

以上です。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(百田 隆君) それでは、ほかにないようでありますから、これで海面調査に係る管内調査を終了いたします。(「どうもありがとうございました」「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり)

小会いたします。

(午後2時54分 小会)

(午後2時55分 本会)

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査(八代市元気が出る産業活性化支援事業について)

○委員長(百田 隆君) 本会に戻します。

次に、八代市元気が出る産業活性化支援事業について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○農林水産部次長(八代市農業委員会事務局長併任)(垣下昭博君) はい、委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長(八代市農業委員会事務局長併任)(垣下昭博君) 農林水産部垣下でございます。よろしくお願ひします。

それでは、八代市元気が出る活性化支援事業の農林水産部につきまして御説明をいたします。座って説明をさせていただきます。

本事業は、市内の事業者の元気を引き出し、

本市産業の活性化を図るため、平成18年度、平成19年度の2カ年間で実施をいたしております。

まず、農業分野での事業実施件数は、平成18年度では、新商品開発64件、新技術開発61件、販路開拓1件、計126件。平成19年度では、新商品開発43件、新技術開発18件で、全体では新商品開発107件、新技術開発79件、販路開拓1件、合計の187件を実施いたしております。

次に、林業分野での事業実施件数は、平成18年度では、新商品開発2件、新技術開発1件、計3件、平成19年度では、新商品開発1件、新技術開発1件、計2件で、全体では新商品開発3件、新技術開発2件、合計5件でございます。

次に、水産業分野での事業実施件数は、平成18年度では新技術開発2件、平成19年度では新商品開発1件で、全体では新商品開発1件、新技術開発2件、合計3件でございます。

今回の調査につきましては、目標年次の実績が計画の60%に満たなかった方のその後の状況についての確認、また、目標達成者についても、導入された機械施設の耐用年数の期間は保管管理していただくことをお願ひしておりましたので、機械が保管されているかどうかの確認をいたしました。

その結果につきましては、担当課長より、ただいまより説明いたします。

初めに農業でございます。

○農業生産流通課長(橋永高德君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長(橋永高德君) はい。こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)私のほうから農業部門について御説明申し上げます。この縦の資料を。

農業部門の実施状況187件のうち、機械・機具導入の185件について、保管状況を確認いたしました。

右端の確認欄で黒塗りのところは、既に機械の耐用年数が経過し、調査対象期間から外れたものを示しております。機械の耐用年数が残っており、今後も調査の対象になるものについては水色で示しております。

今回の調査対象となる機械・機具は、平成25年、H25.05の欄で、オレンジ色で示しております。なお、黒塗りの部分で丸が記載されているところは、調査対象ではありませんが、関連性の高い機具で確認できたものとして記入しております。

イグサ関係の色彩選別機は、調査対象期間を過ぎておりますが、念のため確認をいたしました。

結果、5ページですね、86番の方で、イグサの色彩選別機で、水稻作付のみに転換されるということで、ことしの2月に譲渡処分されているものを除いて、全ての機械が保管されておりました。

表の黄色塗りと赤塗りがありますけれども、これが前回の未達成者ということで、――の関係になります。

9ページをお願いします。黄色塗りと赤塗りの機械については、9ページ、10ページでまとめております。これで御説明申し上げます。

黄色塗りの方は、目標年次の実績が計画の60%未満であったという方々で、平成18年度の事業実施で5名、平成19年度の実施で6名の未達成者がありました。

このうち、平成18年度未達成者では、37番と102番が平成23年度の実績で目標を達成されております。

22番については、御本人が亡くなられたということで、実績はゼロになっております。機械は保管されておりました。

103番は、高齢で、現在、長期の病気療養中であり、作付は不可能ということでありました。

106番は、高齢と体調の不良でイグサを断念するつもりでございましたということでしたが、後継者がイグサを始められたということがあります。

それから、平成19年度の未達成者では、143番、145番、146番が平成23年度実績で目標を達成されております。

6番については、種バレイショの契約先が見つからないため低調に終わっており、機械は他の野菜に活用しているとのことでした。

49番は、イグサ栽培との兼ね合いから露地野菜の大幅な面積拡大には至っていないが、徐々に拡大したいとのことでした。

54番は、焼酎ですけれども、カクテルベースとして度数43度の原酒に取り組んだため、25度に比べて、生産量は、本数が少なくなったことから目標達成に至らなかったということ。やつしろ食堂――東京ですけれども、やつしろ食堂で、八代ハイボールのベースとして、現在、使用されているとのことでした。

それから、10ページです。赤塗りの部分は補助金返還ということで、計画中止によって補助金返還となったものです。

39番は、ミニトマトに加え、イチゴを導入することで経営の多角化を目指しておりましたが、イチゴ栽培の労働力が確保できずにイチゴを断念されたものです。

162番は、露地野菜中心の経営に転換されたため、イグサ栽培をやめられたものです。

お二人とも24年3月に補助金を返還されております。

今回の確認で、農家の方々の話を聞いたところ、イグサ農家の色彩選別機では、全ての方が点検やオーバーホールを実施され、非常に大事に使われていたことが確認できました。また、

導入したことで選別のむらがなくなり、畳の返品や問屋さんのクレームがなくなったとの話や、問屋さんによっては選別機を通すことで自信を持って販売ができるということで、高い評価を得ているとの話も聞きました。

下物——短いイですけれども、下物を選別機に通すことで、これまで捨てていたイグサを有効に利用でき、下物の販売では特に助かっているという話が聞かれました。

また、7割の方は色彩選別機についてのセンサーを自費で追加され、より選別精度を高めて品質の高いイグサを製織されております。

近年の露地野菜価格は、比較的高値で推移していることで、露地野菜に取り組み始めた多くの方で経営が安定しており、思い切って取り組んだことに喜んでおられました。

全体的に本事業に対して評価する声が高く、新たな事業を要望する声も聞かれたところで

以上で農業部門の報告を終わります。

○委員長（百田 隆君） 本件について——済みません、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。続きまして、水産林務関係も農業関係同様に作成いたしました。

Pの10ページをごらんください。

八代市元気が出る産業活性化支援事業導入施設（機械・機具）確認結果により、目標の60%未達成であった3番、5番の2件につき、売り上げ実績を調査いたしました。

3番は、平成23年度までは達成できなかったものの、平成24年度にはトマト栽培にも活用されました結果、目標を達成することができました。

5番は、平成24年度末まで目標を達成できておりませんが、本来のノリ種苗施設は予定どおり稼動しており、活用されております。むしろ、種苗生産後の海の環境が悪化しているた

め、目標が達成できてない状況でございます。

以上、報告といたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、商工観光部に係る元気が出る補助金事業の説明を私のほうで一括をして説明させていただきます。

お手元の資料で、経済企業委員会資料、下のほうに平成25年5月24日と記載されてある資料をごらんいただきたいと思います。

1ページごらんいただきたいと思います。

先ほど、垣下次長のほうからも説明ありましたが、ここに18年度事業と19年度事業、それぞれ新商品開発、新技術開発、販路開拓、新事業展開、それぞれ項目ごと、また農業、林業、水産業、商業・観光、工業のくくりで記載をされているところでございます。

商工観光部に関しましては、一番下の表ですけれども、商業・観光、18年度と19年度合わせまして、商業・観光事業が14件、それから工業が9件、合わせて23件の申請となっているところでございます。

恐れ入ります、3ページごらんいただきたいと思います。

商工観光部所管の事業につきましては、この3ページの中ほどにありますけれども、売り上げ計画の目標年次を4年後というふうに記しております。ですので、平成18年度は22年度の事業が目標年次となると。そうなってきますと、19年度事業になりますと23年度というふうになります。

平成23年の9月に、経済企業委員会にこの分は平成18年度の22年度分の実績を報告させていただいてますので、先ほどからお話があつてますが、60%到達未満につきまして、ここに記載させていただきまして調査をさせていただいてるところでございますので、御了承い

ただきたいと思います。

1番の事業につきましては、平成23年度41%、24年も36.6%と、なかなか苦労されているところでございます。

効果等のところを若干説明させていただきますが、インターネット販売におきまして一生懸命販売されてはおりますけれども、競合店の進出等によって売上げがなかなか上がっていかないと。この会社さんの売れ筋商品は果樹の苗というようなことでございまして、これを伸ばしていきたいと。また、今後は亜熱帯地域の樹木とか、あるいはほかの業者さんが販売してない商品づくりをしていきたいと、それで売上げを上げていきたいというふうにおっしゃっているところでございます。

2番目の事業者さんにつきましては、平成23年度の実績といたしましては、82.8%ということで、60%以上となっているところでございます。効果等のところで、せっかくですので説明させていただきますと、こちらはホームページによるPR効果があつてると、今後も頑張っていくと、販路拡大に向けて努力していきたいというふうなことでございました。

3番目の事業所さんは、平成23年の実績が、目標売上げからすると12.3%と、24年は若干上がったものの、13.2%ということで苦戦をしていらっしゃるようです。各種物産展への出店ですとか、あるいは八代特産品の詰め合わせ販売を行っておりますと、売上げ増にはつながってはいると。今後は、観光列車のおれんじ食堂への参入を目指して加工品の開発を行い、売上げ増を図っていきたくとおっしゃっております。

次の4ページごらんいただきたいと思いません。

4ページの1番の事業者さんにつきましては、平成23年、24年ともゼロ%でございませぬ。ただ、ここには記載しておりませんが、1

9年度売上げが4000万ぐらい——4000万強、20年が2700万強、21年が1200万強、平成22年からゼロというふうになっております。その理由といたしましては、非常にわかりづらいんですが、事業内容、外観検査用TABハンドラ、括弧して書いておりますが、液晶テレビ、プラズマテレビ及び携帯電話等に使用されてる電子部品の商品開発と展示会の出展ちゅうようなことで事業されておりますけれども、右側をごらんいただきたいと思ひますが、電機メーカーさんにこのハンドラというのを販売してきたけれども、近年、液晶・プラズマテレビ等への投資が抑制されたということで、需要が落ち込んでおります。

ただ、このハンドラ開発の技術力をして携帯電話、あるいはスマートフォンの生産設備の設計から海外での現地据えつけまでの仕事をいただけるようになったということで、引き続き、なかなか厳しい中ではあるんですけども、ハンドラ販売については頑張っていきたいというふうにおっしゃっております。

2番目の事業者さんにつきましては、平成23年の実績が0.6%、24年は若干上がりましたが、4.3%でございました。今の1番の事業者さんと同じように、平成19年度の売上げといたしましては1100万強、平成20年が1200万強、21年が62万円というふうになっておまして、19年度と20年度は84%ですとか94%の達成率だったんですけども、韓国での鳥獣防止の電気柵の販売を試みていらっしゃるんですけども、円高ウォン安のあおりを受けられまして、なかなか売れなくなったというふうなことでございます。ただ、今、円安の方向にありますので、まめに韓国での販売をしていきたいと、着実に実績を伸ばしていきたいというふうにおっしゃっております。

3番目の事業者さんでございませぬが、23年

の実績が30%、それから24年の実績が38%でございます。ここは平成19年、20年もなかなか苦戦をしておられるとでございます。この補助金を活用されて、建築物配水管清掃業の県の許可を取得されまして、排水管内の検査用カメラを導入された唯一の市内での登録業者ということで、23年度受注はあったんですけども、計画ほどまではいってないと。今後、主要なお客さん対象であります産業廃棄物処理業者さんへアプローチをかけていきたいというふうなことをおっしゃっているところでございます。

4番目の事業者さんですが、平成23年度の目標達成率が14%、24年が13.3%となっているところなんです。こちらは新たなイグサ製品の需要を見込みまして事業を開始されたところですけども、試作品を発表されたころはいろんな引き合いはあったと。しかしながら、イグサ関係の市場が縮小しておりまして、なかなか売上げが伸びていないというようなことでございます。

以上が18年度の事業報告でございます。

6ページお聞きいただきたいと思えます。

19年度の事業につきましては、売上目標年次が23年でございまして、24年に報告する予定だったんですけど、24年のときは報告をしておりませんので、こちらにつきましては、全部の事業を掲載し、それから23年度、24年度の追跡調査もして、——60%未達成のものについては調査をしているところです。

1番目の事業者さんにつきましては、23年度48.9%、24年が48.5%というところでございます。弁当宅配業とそれから野菜の販売をしていらっしゃるんです。弁当販売業につきましては、職員さんが病気になるまで今休業中ということで、なかなか復帰のめどが立っていないんですけども、なるべく早く復帰していただくことを願いながら、今、野菜の販路拡大を

頑張っているというふうなことでございました。

6ページの2番目の事業者さんにつきましては、平成23年が123.8%というふうなことで、100%を超えているところでございます。効果等のところをごらんいただきたいんですが、生産品の種類をふやして新商品開発に努力した結果が販路拡大につながったんだというふうなことを報告していらっしゃいます。

3番目の事業者さんは、平成23年の達成率は81.9%というところでございます。ここは、効果等欄の2行目ぐらいですけども、緑茶のインスタントティー、これは安定した売上げで推移していると。大体年間100万円ぐらい売上げが上がっているというふうなことでございます。

4番目の事業者さんですが、平成23年度達成率は88.3%というところでございまして、ホームページ、ブログを活用されて、来社がふえていると。真ん中ぐらいに書いてあるんですけども、市の人材育成課のカウンセリングとか、あるいは農業後継者育成協議会でのセミナー等の事業を受託しておられることが売上げにつながっていると。今後も引き続き新規事業開拓を考えていきたいと、努力していきたいとおっしゃっているところでございます。

5番目の事業者さんは、平成23年が9.2%、24年の追跡調査も7.4%となかなか低調でございます。この業者さんにつきましては、なかなかお店、——ショップによる利用ちゅうのは定着しつつあるものの、売上げ増につながっていないと。ここはダイビングスポットへの送迎の事業者さんだもんですから、天候等の影響を非常に受けやすいんだということで、今後、マリーナ周辺環境整備、具体的にはレストランを使って増収を考えていきたいというふうなことをおっしゃっているところでございます。

6番目の事業者さんにつきましては、平成2

3年度は133.8%、この事業者さんは蜂蜜酒を製造していらっしゃるんですけども、パンフレット、あるいは全国大会、うまかもん等の各種イベントに積極的に参加されたことによって販路拡大をされ、売り上げ向上につながっていらっしゃるということでございます。

7ページごらんいただきたいと思います。

7ページの一番上の事業者さんでございますが、ここは大変説明しづらいんですが、これまで売り上げが上がっておりません。そのため、効果のところごらんいただきたいんですけども、24年、昨年度、熊本県中小企業のチャレンジサポート事業の専門家の支援受けられまして、新たなハンドル付きの歩行補助機をつくってらっしゃると。具体的には、ことし9月に行われますH. C. R——国際福祉機器展で最終モデルの10台から20台製作して、モニター調査を踏まえたところで製造販売を開始していきたいというようなことでございます。

ここが何でこんなふうによくってないかといいますと、やっぱり障害をお持ちの方の歩行機具つうのはなかなか難しいというようなことが一つと、それから1回試作品つくられたんですけども、やっぱり重かったと。非常に、倒れたら起き上がらせることができないようなことで、軽くつくんなきゃいけない、それから、金額も安くつくらないと売れないというようなことで、非常に苦労されているところでございます。

2番目の事業者さんですけども、23年度実績としましては92.1%というようなことでございます。不況のあおりを受けられまして、DMとかチラシの印刷減少したんですが、個人からの印刷受注がふえたために売り上げがふえていると。このドイツ製の紙折り機によりまして他社との差別化を図って売り上げ向上を図っていきたいとおっしゃっておられます。

3番目の事業者さんは、平成23年度実績が

310%強というふうなことでなっております。購入された機材を活用して鉄塔塗装技術の習得が可能となり、電力会社さんの送電鉄塔の塗装とか補修工事を10年間継続で受注していらっしゃるところでございます。

4番目の事業者さんですが、23年度達成率が150%というようなことでございます。CAD/CAM——設計のソフトでございますけども、導入することによって、顧客の新製品の加工の受注につなげることができたということでございます。

最後、5番目の事業者さんですが、ここは事業内容のところごらんいただきたいんですけども、特産品であるイグサ製品をタイ・バンコクにて展示会に出展し、イグサ製品の輸出拡大と販路拡大を図るべく、その展示会に出展はされました。しかしながら、右側の効果等るところごらんいただきたいんですけども、この企業者さんは本業が建設業でございまして、その建設業界の不況によりまして借入金がふえたと。それで、売掛金の回収不能に陥って負債を抱え、平成20年、倒産をしていらっしゃるところでございます。会社もなく調査もできていないので、23、24の横線というふうなことでございます。

以上、商工観光部の事業をまとめて説明を終わります。

それから、もう一つ済みません、こちらでございまして、経済企業委員会資料、下のほうに平成23年9月13日の資料ですが、これはこの日に経済企業委員会にお示し、説明させていただいた資料をおつけしておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（百田 隆君） 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（太田広則君） いいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。今、最後の7ページですね、工業活性化のほうの支援の4番、CAD/CAMの導入で、これは恐らく3Dのジグフライスか何かの機械を買われて、加工新製品に取り組む——。何をつくってらっしゃるんですか、主に。これ恐らく機械を買ってお客様の要望する新製品の加工受注、要するに、お客様の図面に対応するために、そのためのCAD/CAM導入による商品の開発というような、開発はお客さんが多分やってると思うんですよ。何をつくってらっしゃるんですか。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 商工振興課長の川野と申します。よろしく願いいたします。

今、御質問のですね、何をつくっておられるかということでございますけど、こちらは旋盤加工ということでですね、いろいろ部品の加工をやっておられます。主に自動車部品とか、そういう部品の加工でされてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） 太田委員、それでいいですか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（太田広則君） 自動車部品でも、要するに金属物ですよ。ね。（商工振興課長川野雄一君「金属加工でございます」と呼ぶ）金属加工ですね。それで、今150%ということで、非常に業績をですね、計画に対して上回ってるということで、今後も受注は、自動車業界ですから、今、円安でですね、非常にいいんで、今後も見込めますか。大丈夫ですか。

○商工振興課長（川野雄一君） 実は、円安が……

○委員長（百田 隆君） 名前を。

○商工振興課長（川野雄一君） 済みません。

○委員長（百田 隆君） はい、川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。ただいま経済界といたしますか、円安が進行しております、自動車産業のほうもですね、利益が出てるといことで、今後そういうことを考えますと、そういう販売増というのは見込めるんじゃないかならうかと思えます。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 参考までに、従業員はどのぐらいぐらいの会社でしょうか。（商工振興課長川野雄一君「従業員がですね、今10名程度ちゅうことでお伺いしております」と呼ぶ）

今後も雇用計画つうのは見込めそうですか、この仕事の上昇に乗って。

○委員長（百田 隆君） はい、川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 一応、今後そういう販売が促進されればですね、従業員も事業拡大されてふえていくんじゃないかならうかということで推測をしているところでございます。

（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。先ほどですね、農業関係のところでは、非常に利用を、補助金を受けられたところの全体的な評価なんかの様子をお知らせいただいたんですが、商工のところどうなんですかね。そういったところがちょっとお話なかったの。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 1 ページで説明させていただきましたけれども、新商品開発ですとか新技術開発、販路開拓、新事業展開の事業ということで、要は市内の中小企業者さんが現況に甘んずることなくですね、新たなビジネスチャンスに向けて事業を進めたいなと思っていらっしゃる方を、この元気が出る補助金によって背中を押してあげたことに対しては、非常によかったというふうなことを、評価をいただいているところです。

商工観光部といたしましては、合計の23件中14件が60%以上の達成率ということで、割合といたしますと60%ということで、まあまあ合格かなと、我々は判断させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかに。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。農林水産の活性化の支援のほうの裏の部分、10ページのところで、補助金返還とあります。番号で言ったら、39と162の方が補助金返還で形をとられてるようですが、この仕組みっていうのは、結局、平成18年に限度額は200万だったか、幾らだったのか、ちょっと私はわかりませんが、それに対して借りられた分の、要するに計画を変えられたということで、全額補助金を返還しないといけなかったんでしょうか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。39番の方ですね。イチゴ栽培を断念したというところですが、補助金としましては、200万

円補助金の交付を受けておられます。総事業費は457万2750円ということで、育苗用架台とあぜ立てと保冷庫を導入されておりますが、イチゴ栽培の経営転換ということで、この全額ではなくて、それぞれの機械の耐用年数を引きまして、平成20年に変更しておられまして、それまでは使用されていて、その後の減価償却の耐用年数を補助金で割りまして、返還額は77万1531円ということで計算してあります。

それから、次のイグサの中断されてる方ですね。これイグサ色彩選別機で1台です。総事業費は147万円、補助金額は70万円ということで、これについても、補助金の返還は、変更中止後に発生する残存期間の耐用年数に係る補助金ということで、42万円を返還いただいておりますということです。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 今の補助金返還の件なんですけれども、たしか、農業関係の補助金の返還の基準はわかってたんですが、商工のです、この5番ですよ、7ページの。5番はこのまんまの取り扱いになるんですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 若干農林水産部の考え方と我々考え方違うのかなと思ってるところでございます。

先ほど、あえて事業内容の説明をさせていただきましたが、我々としましては、イグサ製品をタイ・バンコクで展示会を開いて販路拡大を図っていきたいなということで、その展示会は実際なされたということで、その審査をした結

果、補助金を出してるということで、ただ残念ながら、売り上げ目標年次の売上額には満たってないといえますか、売り上げはゼロなんですけれども、それに対しては非常に問題があるかと思いますが、基本的に、最低限の事業実施はされてるということで、我々は補助金返還までは求めるつもりはないというふうに考えておるところでございます。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、わかりました。

それとですね、もう一点聞きたいんですが、農林水産業のところにですね、ちょっとお尋ねをしたいんですけど、先ほど、商工の場合には60%だったっけ、「はい、同じです」と呼ぶ者あり)ですね。60%、達成率かなというふうなお話だったんですけど、農林のところ、どうだったですかね。ちょっと済みません、そのところあったら。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。農業につきましては、平成22年の9月と23年の9月のときに、実績報告につきましては、3カ年間義務があるけども、もう目標年度次に6割の作付面積に達していないところにつきましては、引き続き調査をしますというふうにお答えをいたしておりました。その6割とは何なのかというところなんですけども、6割につきましては、機械の利用率、過剰投資にならない、最低6割は機械を利用させていただきたいというふうなところでラインを引いたところでございます。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 済みません、ちょっと何か聞き方が悪かったですね。

先ほど——ちょっと聞き方が悪いので、もう一回言い直しますけど、さっき農林のところからすると、非常にそれを利用されたところの評価っていうようなところをお話しいただいたんですね。

例えば、イグサ選別機をつくられたときこうだったですか、全体的にこの補助事業について評価する声が非常に多かったというふうなお話があるというふうなことだったんですが、じゃ、担当部としてはですね、この事業についてどんなふうに評価を現在されているかっていうところをお尋ねしたいんですけど。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任）（垣下昭博君） はい。今回のこの事業につきましては、2カ年間実施をいたしました。その中で、先ほど課長が申しましたように、農家からの評判、評価は非常に高いものがございます。若干健康の問題とか後継者問題とかでやめられた方もいらっしゃいますけれども、ほぼ目的に沿った形で事業実施していただいております。

このことが直接原因なのかってわからないんですけども、近年、非常にですね、農業所得が伸びてきております。伸びてきておりますのは、トマト関係は非常にわかるんですけども、露地野菜関係がですね、非常に伸びてきております。この事業が一つの契機になったんじゃないかなと。その後、愛ポテトとかですね、そういったジャガイモの産地もできておりますし、そのあたりを考えると、一定の効果は出ているというふうに思っております。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、以上で八代市元気が出る産業活性化支援事業について、終了します。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会いたします。

（午後3時33分 小会）

（午後3時34分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（日奈久温泉施設について）

○委員長（百田 隆君） では、本会に戻します。

次に、日奈久温泉施設について、執行部からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） お手元に日奈久温泉施設・西湯の浴室内壁面及び排煙窓の一部崩落についてという資料をお届けさせていただいておりますけれども、日奈久・西湯の状況、3月までに……

○委員長（百田 隆君） 座って。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、失礼いたしました。専門家による調査をさせていただきましたが、3月の経済企業委員会で報告が間に合いませんでしたので、今回、この報告をさせていただくとともに、今後の見通しといたしますか、スケジュールについて担当課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、水本観光振興

課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。観光振興課長の水本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着席の上、説明させていただきます。

○委員長（百田 隆君） はい。

○観光振興課長（水本和博君） 日奈久温泉の西湯につきましては、去る12月11日の経済企業委員会のほうでも報告をさせていただいておりますが、昨年の11月16日、浴室内の天井の鉄筋コンクリートのはりからコンクリート片等が落下しましたので、建築構造の専門家によります目視等の現場確認の結果、天井落下のおそれもあり、非常に危険な状態であるということで、公衆浴場としての営業ができないというふうに判断いたしまして、同月、11月19日から休館をいたしておるところでございます。

2月から、専門業者によります本格調査を実施いたしまして、調査におきましては、西湯の施設自体が昭和48年に建設されました古い建物でありまして、老朽化しておることとともに、建築資材としてアスベストの使用も懸念されるということで、アスベスト使用の有無についてもあわせて調査を実施しております。このため、調査に時間がかかりまして、結果が出たのが3月の下旬となったところでございます。

この間の経緯につきましては、お手元の資料の1ページのほうに、11月16日以降の記載をいたしておるところでございます。なお、1月21日に経済企業委員会の委員の皆様の前地視察をいただいております。

この調査報告の概要でございますけれども、まず、アスベストの使用については認められなかったということで、改修する場合には通常の工

事手法での対応が可能な状況ということが確認されました。また、建物の耐震基準のほうも満たしておるといふことでもございました。

補修が必要な箇所でございますけれども、まず、資料のほうは、2ページが現況写真のほうでございます。これは現地のほうを確認をいたしておったかと思っておりますが、現況写真の一部ということでもございます。崩落箇所、それと排煙窓の部分、それと浴室の部分ということでも写真を上げております。

3ページのほうは全体の平面図ということでもございます。赤の部分が対象の浴室関係というところでございます。

4ページのほうに、全体のほうの図面で、改修が必要と考えられる部分について概略図を掲載をいたしております。

まず、浴室のほうの天井、それと排煙窓の周辺で鉄筋のほうが露出した、コンクリートが剥げた箇所を中心に腐食が進んでおる状況ということでもございます。図の①と②の部分でございますが、①が天井の高窓、アルミのガラリ交換、排気ファン、それと壁面、②が天井部分でございます。この部分の補修が必要ということでもございます。また、浴室内の横壁の部分につきましては、腰高以上の部分のモルタルが剥離し、鉄筋がむき出しになっておる箇所等々ございまして、また一部タイルが落下して浮き上がっている場所がございます。③、④のところ当たるところでもございます。

さらに、この補修をします中では、電気設備及び一部の機械設備関係も一体的な工事が必要であるというような報告を受けておるところでもございます。

簡単ですが、補修関係の概要は以上でございますが、もともと西湯を利用されますこの地域では、高齢化が進んでおりまして、歴史的に見ましても、温泉まち日奈久の個人住宅としての特性ということで、自宅に浴室、お風呂を設置

しておられない家が相当数あるという状況でございます。

住民の皆さんの声としましては、一刻も早い再開を望まれているということでもございました。また、日奈久校区の市政協力員の皆様にも御意見のほうを伺っておりますが、住民の生活の一部となっておりますこの温泉施設西湯の早期修繕、営業の開始を強く望まれておられたところでございます。

こういった状況を踏まえまして、一刻も早い西湯の営業再開を目指したいというふうにも考えておきまして、必要最小限の修繕工事を行うことということでも考えてまいりたいというふうにも思っております。

関係工事費につきましては、今後6月補正予算のほうに計上させていただきたいというふうにも考えておるところでもございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（百田 隆君） 何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 6月補正が出てくるということで、その後それを承諾されたとして、工期はどのぐらい見てらっしゃいますか。

○委員長（百田 隆君） はい、水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。仮に補正予算のほうで認めていただいた場合には、その後、入札関係の取り扱いでございますので、最終的に再開ができる見通しというのは、営業再開の見通しというのは、11月末ぐらいかなというところで考えております。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 通常利用されていた方たちがどれぐらいいらっしゃるのかということと、今その方たちはどんなふうになされてるのかっていうのをちょっと教えていただいていますか。

○委員長（百田 隆君） はい、水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。これ、閉館する以前の状況でございますけども、これ平均的な数字で、西湯のほうの御利用者の方は1日平均100名前後というところでございます。したがって、これ毎日平均100名いらっしゃるということでございますけども、こちらの方々の現在の御利用は、ばんぺい湯のほう、あるいはごく一部かと思いますが、東湯のほう、あとお近くの旅館さんというところを利用していらっしゃるというふうに考えておりますが、詳細の振り分けというのはちょっとつかんでおりません。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） 今回の改修です、新たにでき上がれば、今まで利用された方がまた再利用ということで、大変地元の方々は助かるのではないかとこのように思います。

ただ今後です、必要最低限度の補修をするというお話でしたけど、老朽化はしてるわけですから、ほかの部分からもまた崩落とか何かそういうことが起きないとも限らないわけですよ。今後もそういった補修というような形でずっと引き続きやっていくような考えになるのでしょうか。それとも何かほかに手だてというの何か考えてらっしゃいますか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。平成25年度の予算を説明させていただいたときに、部長はかわりましたけれども、前任の部長が支出をですね、全体のあり方を検討していかなくちゃならないというふうな発言をさせていただいたかと思いますが、ここも同じような形で検討させていただこうというふうに思っています。

副委員長が今おっしゃいましたように、48年からできておる施設でございますので、今回、安全を確保してお風呂に入ってくださいますが、天井部、あるいは横壁部分をしますもので、当分はないのかなと思いますが、いかんせん老朽化が進んでる建物というふうなことで、今後も出てくるというふうに思います。あるいはその周辺の施設も同様かなというふうに思っておりますので、検討させていただくと。どうあるべきなのかも、住民の方々の御意向も踏まえたところで検討をさせていただこうかなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） そのときは、もうぜひですね、地元の方の意向っていうのはしっかり聞いてですね、その上での判断というか、地元の方々としっかり協議しながらやっていただきたいなというふうに思います。（商工観光部次長宮村明彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員（古嶋津義君） 1つだけ。（委員太田広則君「どうぞ」と呼ぶ）よかったですか。（委員太田広則君「はい、よかったです」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今、修理される上で、

日奈久断層が真下に走っているっということ聞いておりますが、その辺のところはどう捉えていらっしゃるのか。

よく市長が、布田川・日奈久断層は、地震があるとすれば、この大きな断層の中では一番近いだろうという予測でありますので、その辺のところをどう捉えて改修に当たられるのかお聞かせを願いたいと思います。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。先ほど、冒頭で担当課長が説明いたしましたが、断層は通っておりますけども、その上に建ってる建物がですね、鉄筋コンクリートの1階建ての建物ということで、まあ大丈夫だろうというふうな専門家さんの御意見といたしますか、お考えでございますので、我々としましても、そのように考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） いいですか、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） うん。

○委員長（百田 隆君） はい。では、ほかに。

○委員（太田広則君） はい、済みません。ちょっと関連して。

○委員長（百田 隆君） 太田委員、どうぞ。

○委員（太田広則君） はい。ちょっと関連してるかもしれませんが、耐震は大丈夫ということですね、一番下に日奈久老人憩いの家の現状ということで、もう閉館になって2年たってますけど、こっちは修正してきれいになりますよね、内壁ですけど。あと、ここは結局つながってますよね。ここはどうされるんですか。老朽化の一途をたどっていくと思うんですけど、どういうふうな考えでおられるんですか。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。今現状といたしましては、地域の方々の集会所といえますか、公民館的な御使用も可能な状況にはなっておりますが、ただ電気がつながってない、水道がつながってないということで、利用できないというようなことでございます。せっかくある建物ですので、活用に向けて地域の方々と検討していくのかなというふうに思ってます。

なお、この老人憩いの家を利用廃止を福祉がしたときにですね、これだけ取り壊すという話もあったようでございますが、なかなか構造計算上ですね、もしも老人憩いの家だけを取り壊すとなると、西湯のほうの補強をしていかなきゃいけないというようなこともあるものですから、その辺もにらみながら、あるいは地域の住民の方々とどう活用したほうが一番いいのかっていうことも、今検討させていただいているところです。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。せっかくあるんですね、例えば、上のほうの小さい浴室と脱衣室がありますね。ここはもう仕方ないにしても、和室、集会室とかこっちの部分もですね、将来的には一緒になって、100人近い方がここを出入りされてるんであればですね、ちょっとお風呂入って休憩とかっていうとも必要でしょうし、ちょっとした集会所をですね。ぜひそれ、閉館になったからっていうあれじゃないんですが、せっかくこっちが建て直すんであれば、一緒になってですね、どっかで予算どりして地域住民の皆さんが喜ぶようなですね、ことも必要じゃないかなというふうに思いますん

で、どうか前向きに取り組んでみてください。

(商工観光部次長宮村明彦君「はい、わかりました」と呼ぶ)

○委員長(百田 隆君) はい、古嶋委員。

○委員(古嶋津義君) 太田委員がせっかくの意見ですが、それは二十何年だか、市民事業仕分けでたしか廃止になっているというふうに私は、——これにも書いてありますが、その辺のところはまた復活するとすれば、市民事業仕分けそのもんばまた仕分けせぬばんてならぬかなと思います、その辺のところは、宮村次長、どうお考えですか。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。今、議長のほうから、——古嶋委員さんからお話がありましたとおりです。事業仕分けで廃止ということを受けまして廃止になっているところがございますので、利用目的、老人憩いの家としての利用はできないのかなというふうに思っております。

ただ、地域の集会場がそれに当たるか当たらないかというのは、当たらないんじゃないかなというふうには思っていると、住民の方々を活用についての方策を検討していきたいというふうに思ってます。

以上です。

○委員長(百田 隆君) はい、太田委員、どうぞ。

○委員(太田広則君) じゃ、事業仕分けです、ここだけはもう閉館と、もう使うなということなんでしょう。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) 老人憩いの家としての利用は、利用率が低かったので、廃

止してやむなしというふうなことだったのかというふうに思います。(委員古嶋津義君「復活させようか。ゆめ倉庫もあつたい。幾つもつくんならもう銭ばつか要っけん」と呼ぶ)

○委員(太田広則君) はい。

○委員長(百田 隆君) 太田委員。

○委員(太田広則君) いや、だから、事業仕分けの人たちは、ただもう閉館として、その先のこと何も考えてないんですよ。

閉館して、当然老朽化していくけど、そこから先のこと何も言ってないんですか。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) 福祉のほうの施設でございましたが、私のほうで記憶しているところでは、もう閉館、それ以上はないと。

ただ、先ほどの繰り返しになるんですけども、取り壊すにはいろいろとお金もかかるし、西湯の状況も見ながらということで、水も電気もないけど、利用を希望があればどうぞというふうなところですね。

基本的には、福祉のほうはもう閉館でございました。(委員太田広則君「福祉としての利用は閉館。わかったようなわからぬような」と呼ぶ)

○委員(田中 茂君) 委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、田中委員、どうぞ。

○委員(田中 茂君) 確かにですね、事情としては、事業仕分け等で老人憩いの家としての利用はちょっと不可能ですよちゅうことになってますけど、やっぱり地域の方の要望としてはですね、いろんな何といいますか、新たに補修をしなくちゃいけないとかですね、強化をしなくちゃいけないということはないようでございますので、何かこう、いきいきサロンとかいろんなものでですね、利用させてもらえな

いかというのも声としてはあるようでございましてですね、日奈久校区の中でも、確かに検討はされたようですが、それに、言われましたように、水道とかですね、照明とか、そこいらが無理ですよつうことがあるようなんでですね。

そこいらは利用者のほうからも幾らかそういうのを負担しますとか、いろんなのが出てきてですね、話し合いができて、そして、安全上の問題なければですね、利用可としてですね、そのかわりお金もある程度は、光熱費は負担していただきますよとかですね、そこいらの話は進められたらどうだろうかと思っておりますけども。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。検討させていただきます。（委員古嶋津義君「検討するとはよかばってん、そぎゃんなんなら事業仕分けば、まず廃止せぬばんですたい」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） 手を挙げて言ってください。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。お答えは結構なんですけど、それをすれば、もう最初からパフォーマンスであるような事業仕分けは廃止されたほうがいいんじゃないですかね。私はそう思いますよ。何ならぬとならもうせぬほうがかえってよか、費用弁償だけでも大分出るけん。

○委員（太田広則君） 委員長、いいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。要は目的外使用になると思うんですよ、閉館になって、次使おうてなったときよね、それを。そうした場合に、西湯としての、こっちを西湯として含めた考え方っていうのはできるんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光

部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 今のところ、我々は、西湯は委員の皆様方にお渡ししたこの赤の枠の中を考えているところでございませぬ。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 要は目的外——さっきの話は目的外使用としてね、ここを含めて西湯というふうな捉え方というのはできないんですかっていう。何か制約がありますか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） できるかどうか、済みません、なかなかここではお返事ができかねるのかなというふうに思いますし、古嶋委員さんからの事業仕分けの絡みもございませぬので。そして、田中委員さんからありました、地域の方々の利用の声もあるよというふうなことも含めまして、検討させていただくとしかお答えできないのかなというふうに思います。（委員太田広則君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、以上で日奈久温泉施設についてを終了します。

小会といたします。

（午後3時54分 小会）

（午後3時55分 本会）

・産業・経済に関する諸問題の調査（八代港の現状について）

○委員長（百田 隆君） では、本会に戻します。

次に、八代港の現状について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許し

ます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。済みません、お疲れのところ申しわけございませんが、八代港の現状ということで、韓国の新規航路ですとか、あるいは海上保安庁さんの動きですとか、あと一個、特定港の、以前、経済企業委員会でも御質問がございましたが、その動きに、3本につきまして、担当課長より説明を一気にさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（百田 隆君） はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）重点港湾八代港営業隊の高崎でございます。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（百田 隆君） はい。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） それでは、お手元のほうにお配りさせていただいております資料に沿いまして、3点御報告を申し上げます。

まず1点目、韓国航路の八代港就航について、2枚1組の資料になっておりますけれども、現在、これまで八代港におきましては、国際コンテナ定期航路が週2便、韓国の船社が2社就航しておりまして、月曜日と金曜日、毎週就航している状況でございましたが、今般、6月1日から新たな船会社、同じく韓国の船会社でございますが、長錦商船というところの船社のほうが八代港に就航するということが決まりましたので、御報告を申し上げます。

具体的には、6月1日の午前中ということで、初入港の予定になっております。場所につきましては、これまでと同様、八代港外港地区のコンテナターミナルになります。

運航スケジュールを書いておりますけれども、八代には毎週土曜日に寄港するという形でございます、日本の寄港地としては八代が最後の寄港地ということで、1日で釜山に戻るといことで、船会社としましては、輸出貨物をターゲットにちょっとやりたいという御意向があるというふうに伺っております。

あと、運航されますお船につきましては、2枚目のほうに船の写真つきでデータを載せておりますけれども、現在、2社入っております高麗海運の船が大体340TEU積み、そして興亜海運の船が200TEU積み、今般、こちらに就航されますSHINOKOR MASANというお船につきましては272TEUということで、現在、就航している2社のお船のちょうど中間ぐらいのお船のサイズになるということでございます。

実は、きょう2時からですね、熊本県企業立地課のほうで事務局をしてらっしゃいます八代港ポートセールス協議会の理事会が開催されまして、6月1日入る際にですね、入港の歓迎式典を行うということが理事会で決定されましたので、こちらのほうを本市といたしましてもお手伝いしながら、余り期間がございませんけれども、手配のほうをしていきたいというふうに考えております。また、委員の皆様には別途御案内をさせていただくこととなりますけれども、よろしくお願申し上げます。

これが、まず1点目でございます。

続きまして、2点目でございます。これは、熊本日新聞の記事を引用させていただいておりますけれども、5月16日付で、これまで熊本海上保安部八代分室という形でございました海上保安部の機関が、5月16日付で八代海上保安署に昇格をしたというニュースでございます。

こちらにつきましては、従来から、八代港につきましては船舶の航行が非常に多い海域でござ

ございました。このことからですね、海上保安部としましても、海上の保安を充実させるということですね、従来から調整をされてきたということで、今般、2013年度の予算が成立したことを受けまして、正式に昇格になったというところでございます。

具体的には、この保安署昇格に伴いまして、職員数が11名から14名になったということと、担当水域がこの八代市中心の担当水域に加えまして、水俣、芦北の方面まで拡大して担当区域が広がったということでございます。

ちなみに、八代港の入港船舶数といいますのが、外国貿易船としましては、例年約350隻程度というデータがございまして、これは、第2位が熊本港は90隻程度ですので、桁が違うほど非常に多いという海域になっているということと、先ほど御報告申し上げましたコンテナ船がもし1本入りますと、年間50寄港いたしますので、さらにプラス50寄港という形で、恐らく今後は年間400以上の船舶が往来するという海域になるということを受けての対応ということで理解しております。

以上2点目でございます。

続きまして3点目、特定港への移行についてということで、これにつきましては、昨年12月の経済企業委員会において、山本委員からの御質問もございましたけれども、八代港におきまして——まずは特定港とは何ぞやという部分につきまして、資料の上段の部分に下線を引きまして書いておりますけれども、喫水の深い船舶が入り出ることができる港、または外国船舶が常時出入りする港を指すということでございます。全国で現在86港、九州では博多、北九州港を初め16港が既に指定をされているということ、また熊本県内におきましては、三角港が指定を受けていらっしゃるということです。

この特定港に指定する基準というのがあるそうですけれども、これは海上保安部の内部規定

ということで公開はしていただいているというので、すけれども、話を伺いますとですね、水深であったり、開港しているかどうかということであったり、危険物の荷役量が多いのかどうか、あと船舶の航行数が多いのかどうか、いろんな基準がございまして、海上保安部の説明によりますと、今申し上げました基準の中で、全て八代港についてはクリアをしているということで、今般、特定港化をしたいという申し出があつてるところです。

昨年からの動きが始まっておるんですけれども、資料の3、ナンバースリーのほうです。関係者別の特定港化への賛否というところで、海上保安部におきまして、八代港を御利用されている関係の団体のほうにヒアリング調査を行われております。そのヒアリング調査に際しましては、本市も必ず随行、——同行させていただきまして、地元の皆様の意見を一緒に聴取させていただいてきたということです。

ア、イにつきまして、そしてエにつきましては、おおむねもう問題なしというところだったんですが、最後まで少し協議が難航いたしましたのが、ウの大島石油基地関係者との協議でございました。最終的には、今回、特定港化へ移行することによって、新たな大幅な設備投資があつたりしたら、撤退もやむなしというような強行な態度を当初あつたんですけれども、その後、海上保安部との協議によりまして、必要最少限度の設備投資でできると、継続が可能ということを確認されたということで、賛成はしないけれども、反対もしない。特定港化についてはやむなしと判断しますという最終的な合意を得られたということでございます。

これに基づきまして、5月、海上保安部のほうから、八代市宛てのほうに4月30日付で八代港の特定港指定等についてということで協議書をいただいております。

これにつきましては、八代市の立場としまし

ては、今回のこの特定港化に移行することによって、その管轄となる部分の中に植柳漁港というところが管轄区域に入るんですけども、その漁港管理者の立場として、八代市のほうに異存ありませんかという協議が届いたということでございまして、本市といたしましては、まずは漁協関係者のほうからの特に苦情等については、もう一切ないということでございましたので、同意書を5月7日付で海上保安部のほうに提出をしているというところでございます。

あと、港湾管理者でございます熊本県におきましても、基本的には地元自治体の意見を尊重しますということでございますので、現在、八代市のほうが同意をしたということを受けられて、今、決裁のほうを、判断を仰がれていらっしゃる段階というふうに伺っております。

最後になりますが、今後の特定港化への動きにつきましては、秋、9月1日付の閣議決定を行う予定ということで、10月には特定港化に指定をしたいということでご伺っております。

以上、3点御報告申し上げました。

○委員長（百田 隆君） ただいま3点ほど報告ありましたけれども、何かありませんか。

○委員（太田広則君） はい、確認です。

○委員長（百田 隆君） 太田委員、どうぞ。

○委員（太田広則君） 確認させてください。新たな運航スケジュールで、新しいところが翌日に釜山に着くということで、非常に輸出業者にとっては短納期で韓国のほうにですね、物が納めれるんだなというふうに思います。月、金の今までの2航路も翌日に釜山には着いてましたんでしたっけ。

○委員長（百田 隆君） はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。2航路ありまして、まずですね、月曜日に入っております高麗海運につきましては、八代港を月曜日に出まして釜山には水曜日という形

で、2日かかっております。

ただ、金曜日に入っております興亜海運につきましては、八代港を金曜日に出まして土曜には釜山のほうということでして、こちらのほうは1日という形になります。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） 特定港の件ですね、3番のウのところ、大島石油基地関係のところ、賛成もしないが、反対もしないということのようですが、これに何か関係が、——大きく関係するのかどうかということとですね。

それと、特定港にすることによって、どういうメリットというか、考えられるかですね。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。まず、石油業界のほうでもめた部分といたしますのが、先ほども申し上げましたけれども、今回、今の大島石油基地といたしますのが、以前、古い時代の法律に基づいて建っておりますものですから、今の現状の法律には適合していない部分というのがあるということでございます。

今回、特定港化をすることによって、新しい基準で見ることになるわけなんですけれども、それに伴ってふぐあいが、非常に足りない部分、安全確認の面で足りない部分があるということがわかりまして、その部分について、どうしたら今の法律に適合できるかというところのすり合わせを海上保安部と大島石油基地でやってこられたというところでございます。

一部変更をしなければならぬ部分は出たということですが、その部分につきましては

は、巨額の設備投資等は要らないというところで、今の大島石油基地の会社としても十分対応できますということでございましたので、よろしいでしょうということに至ったということでございます。これが1点目。

それと、特定港化になってということで、そのメリットという部分につきましては、2のほうに背景ということで書いております。その一番最後の部分で、下線を引いておりますけれども、今回、この特定港化になることによりまして、実は、今はこの特定港化になってないがために、基本的に安全航行につきましては船長の責任において行うということで、船長がみずから海図に基づいて航路を設定して入ってきているという状況になります。これが、今回につきましては特定港化になりますと、港長——港の長と書きますが、港長を置くことになりまして、この人の許可を、港長の許可がないことには入港できないということになります。

したがって、港長として、例えば、5000トン以上の大きな船舶については、ここの航路を通りなさいというような細かな指示ができるということで、それをもちまして安全航行に資するというのが言えるということになります。

まずはそういったところで、非常に安全性の高い港としてアピールできるというのが一番のメリットになるというふうに理解しております。

以上でございます。（委員田中茂君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） 太田委員。

○委員（太田広則君） 特定港になるということですね、今言われたのは、結局、航路の安全性であったり、そういった港のですね、ハー

ド的な部分だと思うんですが、例えば、八代市の治安という部分、人的な部分での何か安全性、セキュリティーアップっていうのは何かあるんですか、違いが、今と。特定港になると。

○委員長（百田 隆君） はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。済みません、ちょっと今、この場でお答えをすることはできませんけれども、まず、特定港化は港則法というものに基づいてなされているんですが、2点目で御報告申し上げました海上保安署というところで、保安署に、分室から保安署に昇格をしたということで体制の強化が行われております。

当然、特定港化になりますと、港長初め、その以下の組織というのが強化されますので、より人員が拡張されるものというふうに理解しておりますので、そういった面では、これまでよりも安全性の高い、また、そういう保安という面についても強化されるものと理解しております。

保安署と特定港化に共通しておるんですけれども、分室から保安署に昇格することで何が違うかということにつきましては、今までは、いわゆる分室長という位の方につきましては、専門官クラスというふうな説明を受けておりますけれども、今回、保安署に昇格することで、海上保安部次長のクラスの方が保安署署長として赴任をされておられます。

いわゆる八代の事務所の中で管轄できる権限がより広がったということで、より迅速な対応ができるということが一つメリットでございます。特定港になりまして、さらにもっと上の段階でございますので、さらにまた大きな権限で迅速な対応がされるというところからしますと、保安面についても強化されるものということで考えております。

以上でございます。（委員太田広則君「は

い、わかりました。ぜひそうなっていただきたいと思ひます」と呼ぶ)

○委員長(百田 隆君) ほかにありますか。

○委員(前川祥子君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、前川副委員長。

○委員(前川祥子君) 保安面に対して迅速な対応ができる。例えば、どういったことがあるんでしょうかね、保安面ということに関しては。何か問題が起きるってということで、実際はどういうことに対して迅速に動くっていうのがあるんですか。

○重点港湾八代港営業隊長(高崎 正君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長(高崎 正君) はい。これ数年前になりますけれども、石油基地の沖のほうです、タンカーが座礁したことがございました。で、それにつきましては、熊本海上保安部の三角のほうからの対応になるんですけれども、そういうのが八代のほうからの対応になったりとか、そういうことなのかなというふうに思っております。

○委員長(百田 隆君) いいですか。

はい、前川委員。

○委員(前川祥子君) 分室から保安署、保安署の上もまだ何かあるんですか、格上げといったら。

○重点港湾八代港営業隊長(高崎 正君) はい。

○委員長(百田 隆君) 高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長(高崎 正君) 保安署の上はもう海上保安部になりますので、これはもう今、三角のほうにございますので。

○委員長(百田 隆君) はい、前川副委員長。

○委員(前川祥子君) ということは、もう、1つ三角にあるということは、もう八代には保安部はつくれないということに、結果的にはなるんですか。

○委員長(百田 隆君) はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長(高崎 正君) それはちょっと確認をいたします。1つの県に2つを置けるかという部分については、ちょっと済みません、確認をしないと、ちょっと今現在お答えすることはできません。

済みません。

○委員長(百田 隆君) はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長(高崎 正君) ちなみに、保安署につきましては、天草のほうの海上保安署に続きまして2つ目ということの設置になったということでございます。

○委員長(百田 隆君) はい、前川副委員長。

○委員(前川祥子君) いずれにしても、保安署になるということで、メリットっていうのはかなり多いというふうに考えていいわけですよ。

○委員長(百田 隆君) はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長(高崎 正君) はい、そのように理解しております。(委員古嶋津義君「人間もふゆっけん」と呼ぶ)

○委員長(百田 隆君) はい、田中委員。

○委員(田中 茂君) それとですね、先ほど、特定港については、三角港が県内に指定されておりますよとありますが、その三角港を例にとってもですね、港長とかなんかのスタッフさんで大体どの程度見込めるものか。

○委員長(百田 隆君) はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長(高崎 正君) 調

べましてすぐ連絡したいと思います。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 当初、話し合いの中で少しもめたような気がいたしますので、少し心配しておりましたが、就航ができてよかったなと思っております。

そんな中で、ちょうどきのう、東京の金子先生のところにおりましたとき、ちょうど国交省の菊川技官が来られましてですね、その中で30分ぐらいお話をさせていただきましたが、担当は違うんですけど、金子先生のおかげで、今度、熊本港より八代港のほうが少し予算は大々的にとってあるということで、ぜひ活用してくださいということだったので、ぜひ大々的に活動をしていただきたいと要望をしておきます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 1つ確認をしたいんですけども、これまで八代港で取り扱っている荷について、その中身については100%確認ができていないと、大体80%ぐらいというようなお話だったかと思うんですね。そうしたときに、そういった面で、ここの安全性の高い港としてという話からいくと、特定港になったときに、そのあたりっていうのは何か改善できる見通しがあるんですかね。100%やっぱり八代市として荷の中身について把握するという。

○委員長（百田 隆君） はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。中身の80%しか確認ができていないという部分につきましては、八代港で、今、補助金制度をですね、議会のほうでも可決いただきま

してやっておりますけれども、この補助金申請をいただいているところっていうのが、例えば、年間1万TEU輸出入されるものに対して、実際、補助金申請をされているところが8000TEU分しか出ていないというところがございます。我々で確認できるところは、その8000TEU分の荷の中身ぐらいしかわからないというふうになっておるといふところなんです。

ただし、この部分については、税関のほうで100%把握をしておられまして、何か変なものとか、本来入れてはいけないようなものっていうのが入っているというものはあり得ないというふうに理解しておるところでございます。

なので、ちょっと若干、対象となるニュアンスという部分が、うちが80%しか確認できていない部分というのと、変なものが入るんじゃないかという御懸念される部分とはちょっと異質なものだというふうに理解しております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） その部分は理解しているところであるんです。私自身も、税関の部分でちゃんと確認されたものというふうなことは理解してるんですが、これまでちょっといろいろ港をお訪ねをしたときに、ほとんどやっぱりその自治体で荷については100%わかっていますというようなお返事も、幾つかお尋ねしたところあるんですね。

やはりそのあたりはきちんと、その中身についてね、やっぱり八代としては確認をするというか、知っておく必要はあるんじゃないかなというふうなのは思っています。どうにかしてその分をね、改善できぬかなというふうに思っているんですけどね。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。

○委員長（百田 隆君） 高崎重点港湾八代港

営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） これはですね、単純に組織の問題がございまして、熊本港におきましては、管理者のほうで、くまもとファズという指定管理者受けてらっしゃいますが、株式会社がございまして、ここが1社でやっておられますし、あと、実際に荷役を行われる業者さん、港運業者さんも1社しかなくて、三角海運さんというところがやってらっしゃいます。なので、全てのデータがそのくまもとファズで把握ができてるという状態です。

一方、八代港におきましては、指定管理者のほうを地元の港運業者さんの八代港運さんというところが引き受けてらっしゃるんですけども、こちらにつきましては、興亜海運の荷物のほうの船の代理店、そして、八代には今まではもう一つ日本通運さんというところが高麗海運の代理店をしてらっしゃいますが、これを、中身をですね、お互いにやはり競争相手でございますので、やっぱり明かさないという部分がございます。結局わからない部分が残ってるというところの組織の問題がございます。

ですので、我々としまして、今後の八代港の発展のことを考えますと、当然100%把握をできるちゅうのがほんとに望ましい形でございますので、これをやるためにはですね、多分、恐らく第三セクターなのか株式会社なのか、共同出資とかいう形でですね、会社を一つにまとめて、そして運営をするというのが一番望ましい形なのかなという課題は持っております。

以上でございます。（委員幸村香代子君「はい、いいです」と呼ぶ）

○委員（田中 茂君） あっ、いいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員、どうぞ。

○委員（田中 茂君） ちょっと済みません。

今回のですね、長錦さんの代理店は八代ではどこかな。

○委員長（百田 隆君） はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。現在、八代港のほうには7社港運業者さんがございます。そのうちの一つでございますが、曙組という会社がございまして、そちらが代理店をされるということ聞いております。

（委員田中茂君「はい」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で八代港の現状についてを終了します。

ほかに当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後4時19分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年5月24日

経済企業委員会

委員長